

高速道路における速度取締り指針

～交通事故抑止のための速度取締りの考え方～

令和 6年 1月

広島県高速道路交通警察隊

広島県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線	重点区間	規制速度
山陽自動車道	広島 IC～志和 IC	法定・80 km/h
	河内 IC～三原久井 IC	80 km/h
	三原久井 IC～福山西 IC	80 km/h
中国縦貫自動車道	広島北 JCT～三次 IC	80 km/h



※ 重点路線・区間以外でも取締りを行っています。

高速隊管内における交通事故実態（広島県）

令和5年11月末

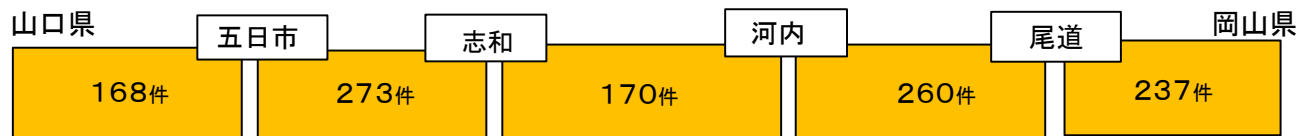
令和5年中の県内高速道路での交通事故発生状況は、11月末まで

総件数 2628件、人傷事故 74件（死亡事故 8件）、物損事故 2554件が発生しております。

◎ 山陽自動車道・広島岩国道路での事故発生状況（総件数 1321件）

- 県内高速道路の事故の約半数が山陽自動車道・広島岩国道路で発生しています。

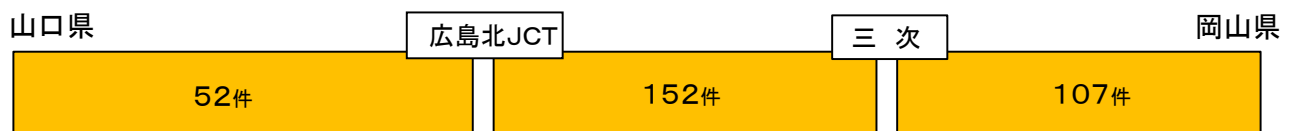
概ね30km区間の交通事故発生件数



※SA・PAの交通事故を除いた発生件数です。

◎ 中国縦貫自動車道発生状況（総件数 311件）

- 各区間とも、カーブと勾配が重なった起伏の激しい道路が連続しており、雨天・降雪時にはスリップ事故が多く発生しています。



- 人傷交通事故の内、約3割が規制速度を超えています。
- 速度が速くなればなるほど、事故発生時の衝撃が大きくなり重大事故に発展します。

高速道路等では、速度取締りのほか、

- ◎飲酒運転 ◎車間距離不保持違反 ◎通行帯違反（追越車線を通行し続ける等）
- ◎車間距離不保持違反（あおり運転） ◎シートベルト装着義務違反
- ◎積載関係違反（重量・大きさ等制限違反・積載物転落防止措置等）

等の取締りを強化しています。